

# 調布市二本松自治会 ホームページ運営規則

平成19年4月21日 制定

## 第1条 目的、趣旨

当ホームページ（以下「HP」という。）は、二本松自治会のコミュニティを充実・発展させていくため、下記の趣旨で、インターネット上で自治会関連の情報を公開することを目的とする。

- (1) 自治会の交流や活動を盛んにし、豊かなコミュニティを育てる
- (2) 自治会活動の予定や報告を、いつでも、誰にでも、周知させることができる
- (3) 生活やコミュニティに関する情報を提供して、快適で安心安全な暮らしをサポートする

## 第2条 管理運営

自治会長が任命する委員によって構成された「ホームページ委員会（以下、「委員会」という。）により、下記により、公正にHPを管理・運営する。

- (1) 委員会は、運営管理者1名と、数名の委員で構成する
- (2) 委員会は、原則、毎月1回開催し、運営管理者の判断により、随時行うことができる
- (3) 委員会は、自治会長の統括のもとで、HPの管理・保守、掲載内容の選定、編集を行う
- (4) 自治会活動の報告（記事・写真等の提供）は、会員が協力して対応する
- (5) HP作成においては、人権・個人情報、知的所有権の保護、公序良俗の維持に公正に対処する
- (6) HPは、個人的な利用や特定企業の宣伝、営利を目的に利用してはならない
- (7) 委員は、HPのパスワード等、HP管理を妨害する恐れのある情報を第三者に漏らしてはならない

## 第3条 HPの掲載内容

HPには、自治会活動（部会活動含む）の予定・報告、会員の投稿記事や生活・コミュニティをサポートする情報を掲載する。但し、投稿記事の内容を、委員会がHP不適切と判断した場合には、掲載しないことができることとする。

## 第4条 公開情報の修正、削除

HP上に既に公開されている情報について、関係者から修正または削除要求が出された場合、運営管理者は、要求の部分を修正・削除できるものとする。

## 第5条 個人・企業情報

会員（個人・法人）情報は、その保護の観点から、下記により、当面、取り扱うこととする。

- (1) 法人会員の広告は、自治会員である法人会員の専用ページのリンクに特定し、これを公募する。  
但し、そのページの内容が公序良俗等の観点から、委員会が不適切と判断した場合は、リンクを取り扱わないことができる
- (2) 自治会活動の予定や報告、投稿記事における個人情報（氏名、個人での写真等）は、個人の同意を得ることを原則とするが、その運用は委員会で適切に判断することとする